

各位

株式会社富山第一銀行

全職員への賃上げ、初任給の引上げ、職員持株会奨励金付与率の引上げについて

当行は「全職員への賃上げ」、「初任給の引上げ」、「職員持株会奨励金付与率の引上げ」を実施することになりました。

当行は今後も人的資本への投資を積極的に行い「地域の成長の一翼を担い、ステークホルダーの皆さまと共に共通価値を創造する銀行グループへの成長」を目指してまいります。

1. 賃上げ

- ・全職員（行員・嘱託社員・パートタイマー）に対し賃上げを実施します。
- ・また賃上げにあたり、企業版 DC(確定拠出型年金)への各自の拠出原資となる「ライフプラン手当」を1万円引き上げ行員の将来に向けた資産形成を支援します。
- ・実施時期：2025年7月予定

2. 初任給の引上げ

- ・優秀で多様な人材を確保するため初任給を1万5千円引き上げ致します。

	現在	引上げ後
大学院・大学卒	235,000円	250,000円
短大・高専・専門学校卒	200,000円	215,000円

- ・実施時期：2025年7月予定(2025年4月に入行した行員にも適用します)

3. 職員の賃上げ率

- ・上記の結果、2025年度の全職員の賃上げ率は5.35%（定昇・昇進含む）となります。

4. 職員持株会の奨励金付与率の引上げ

- ・職員持株会への定時拠出金に対して受け取る奨励金付与率を現在の5%から20%に引き上げ、資産形成を支援します。
- ・当行の職員持株会は全職員（行員・嘱託社員・パートタイマー）が加入可能であり、本件インセンティブの拡大により、全職員の「オーナーシップ」の更なる向上につなげて参ります。
- ・実施時期：2025年4月予定

以上

【本件に関するお問合せ先】
人事企画部 : 寺田・浜野
TEL : 076-424-1217